

# 第五次地域管理経営計画 第二次変更計画書

(日高森林計画区)

計画期間

自	平成27年4月	1日
至	平成32年3月	31日

策定年月日：平成27年3月30日

第一次変更年月日：平成28年3月28日

第二次変更年月日：平成29年3月27日

北海道森林管理局

## 日高森林計画区の第五次地域管理経営計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 効率的に間伐等の森林施業を推進するために必要な路網整備として、林道にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、平成29年4月1日から適用する。

### 【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

- ④ 林道の開設及び改良の総量 ..... (14) 1

注1： ( ) 書きは、日高森林計画区の第五次地域管理経営計画書の頁である。

- 2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
	4 5	1 2 4, 0 5 1	3 7	3, 2 5 3

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
	4 5	1 2 4, 0 5 1	3 7	3, 2 5 3

注) 計画計上箇所の路線名及び位置の変更のみで、路線数及び延長量の変更は無し。